



平成30年5月2日
国土交通省中部地方整備局
木曾川上流河川事務所

みずぼうさい

「水防災意識社会」の再構築に向けて

第4回木曾川上流水防災協議会(岐阜ブロック)を開催 ～水防法に基づく法定協議会へ移行し、構成員を追加します～

概要

国土交通省木曾川上流河川事務所では、一昨年新たに水防災協議会を設立しました。この協議会は、平成27年関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生した事を踏まえ、木曾三川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的としています。国、県、市町等が連携・協力して減災のための目的を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進していきます。この度は、第4回木曾川上流水防災協議会(岐阜ブロック)を開催し、昨年6月に改正された水防法に基づく法定協議会への移行手続きや、概ね5年間で実施する減災に係る取組方針のフォローアップ等を行います。

1. 開催日時

平成30年5月10日(木) 14:30～15:30

2. 開催場所

岐阜都ホテル 2階 ボールルームB

(岐阜市長良福光2695-2)

※取材を希望される場合は、当日会場にて受付を行いますので、直接ご来場ください。

3. 議事(予定)

- ・水防法改正に伴う法定協議会への移行について
- ・木曾川上流水防災協議会における取り組みのフォローアップについて

4. 関係機関 別紙のとおり

5. 解 禁 指定なし

6. 配布先 岐阜県政記者クラブ

7. 問合せ先 木曾川上流河川事務所 岐阜市忠節町5丁目1番地

TEL058-251-4265 (防災情報課直通)

副 所 長 西原 均

保全対策官 勅使河原 雅敏



関係機関名	役職名	摘要
岐阜市	市長	
大垣市	市長	
関市	市長	オブザーバー
美濃市	市長	オブザーバー
羽島市	市長	
美濃加茂市	市長	
各務原市	市長	
可児市	市長	
山県市	市長	オブザーバー
瑞穂市	市長	
本巣市	市長	
郡上市	市長	オブザーバー
海津市	市長	オブザーバー
岐南町	町長	
笠松町	町長	
養老町	町長	
神戸町	町長	
輪之内町	町長	
安八町	町長	
揖斐川町	町長	
大野町	町長	

池田町	町 長	
北方町	町 長	
坂祝町	町 長	
一宮市	市 長	
江南市	市 長	
稲沢市	市 長	
犬山市	市 長	
扶桑町	町 長	
岐阜県 岐阜土木事務所	事務所長	
岐阜県 大垣土木事務所	事務所長	
岐阜県 揖斐土木事務所	事務所長	
岐阜県 美濃土木事務所	事務所長	
岐阜県 可茂土木事務所	事務所長	
岐阜県 郡上土木事務所	事務所長	オブザーバー
愛知県 尾張県民事務所	事務所長	
愛知県 一宮建設事務所	事務所長	
名古屋地方気象台	台 長	
岐阜地方気象台	台 長	
(独) 水資源機構 中部支社	事業部長	
中部地方整備局 丸山ダム管理所	管理所長	
中部地方整備局 木曾川上流河川事務所	事務所長	

※オブザーバーとは、おおむね木曾川上流河川事務所が管理する木曾三川沿川以外の機関である。